



平成22年3月2日付で、前佐呂間町議会議長、故長屋和敏氏が特別叙勲（旭日単光章）を受章されました。

故長屋氏は、平成5年9月から平成22年3月にお亡くなりになるまで、佐呂間町議会議員として連続5期17年の永きに亘り在職し、その職務を全うし議会の円滑な運営に尽力され、地方自治の育成発展に貢献されたことが認められたものです。特別叙勲は、平成22年5月27日、役場町長室において、町長から、奥様のケイ子さんに伝達されました。

6/8 佐呂間町で2台目の災害対応型自動販売機
自動販売機を活用した情報提供事業「おしらせ道ネット」締結



佐呂間町と北海道コカ・コーラボトリング株式会社、北海道開発局網走開発建設部との三者協働による「道の駅」での電光掲示板付き自動販売機を活用した情報提供事業「おしらせ道ねっと」が、佐呂間町「道の駅サロマ湖」で運用を開始しました。電光掲示板による災害時の迅速な道路情報の配信や、役場庁舎内の販売機と同じく、緊急時には無料で飲料水を提供し、地域防災力強化を支援するものです。平常時には、道路情報はもちろん、地域情報やイベント情報も配信します。

6月8日、三者による協定手交式が行なわれ、その後、点灯式が行なわれました。

6/3 豊かな木々で豊かなまちへ
平成22年度植樹祭



6月3日、富士牧場跡地で植樹祭が行なわれました。（株）ニトリの「北海道応援基金」の助成を受け、ミズナラ・エゾヤマザクラ・クルミの木の苗木を計1,211本植樹しました。佐呂間漁業協同組合、網走中部森林管理署、佐呂間町森林組合などから約100名が参加し、なれない斜面での作業でしたが、丁寧に苗木を植えていきました。この植樹祭は、河川や、湖の資源を守り、森と湖のまじつきりを目指し、町民参加のもと実施されています。作業後は、佐呂間漁協婦人部により、おいしいホタテの稚貝汁が振る舞われました。

6/5 さろまを桜でいっぱい
建設業協会桜の苗木植樹



佐呂間町を桜でいっぱいのまちにしようと、平成19年から始まった佐呂間建設業協会主催の桜の苗木植樹が、6月5日サンガーデンさろまと、佐呂間中学校で行なわれました。佐呂間商工会青年部、佐呂間土木技術士会、佐呂間建築士会の皆さんによって、今年も桜の苗木100本が植えられました。

桜が満開に咲き、町民の憩いの場になるようにと願いをこめて、作業に汗を流されていました。

まちの話題

話題・出来事など皆さんからの情報をお待ちしています。

町民課 住民活動係

Tel.201-2113



第25回
サロマ湖100km
ウルトラマラソン
2010.6.27



運動会

5/30 佐呂間中学校

6/6 佐呂間小学校

6/6 若佐保育所・若佐小学校

6/19 浜佐呂間小学校



交通事故を減らすために
JA共済連北海道より

交通安全指導車の寄贈

6月15日、全国共済農業協同組合連合会（JA共済連北海道）より、交通安全指導車の寄贈が



6/15 交通安全指導車寄贈式



6/19 サロマ湖「ゴミ0運動」



6/10 浜佐呂間自治会花植え

サロマ湖周辺の3漁協が中心となり、常呂・佐呂間・湧別で一齐に「サロマ湖ゴミ0運動」が行なわれました。この運動は、サロマ湖の美しい自然、大切な

6/19 美しい自然をいつまでも
サロマ湖ゴミ0運動

本町では、交通安全指導車を寄贈していただき、新しい指導車の目録は、佐呂間町農業協同組合向井組合長より、川根町長に手渡されました。

あり、寄贈式が役場町長室にて行なわれました。JA共済連北海道では、北海道の交通安全活動を支援するため、全道各自治体、交通安全団体に交通安全指導車やチャイルドシートなどを寄贈されています。

自然を未永く子孫に伝えようと、湖岸周辺の環境保全を目的に毎年実施されています。

6/10 きれいな花で彩る
浜佐呂間自治会花植え

参加された方は、「暑かったけど、きれいになった湖岸を見ると頑張つてよかった、気持ちがいい」と話されました。

6月10日、浜佐呂間自治会の皆さんが国道238号線沿いの花壇をメインに、花植えを行なっていました。小さなお子さんも参加され、国道沿いをきれいな花で彩るために、頑張つて作業していました。

交通量も多いこの238号線は、網走から本町を経由し稚内まで続く、日本最北の国道です。たくさんきれいな花で彩られたこの道は、観光や仕事で、長時間運転されているドライバーの方の癒しとなりそうです。

セーフティロード☆サロマ

毎月1日は佐呂間交通安全の日、15日は道民交通安全の日

寿大学「旗の波作戦」

6月22日、寿大学と佐呂間町交通安全対策本部の皆さんが、国道333号線沿い、栃木入り口付近の駐車帯で「旗の波作戦」を展開し、スピードダウン、シートベルト着用を呼びかけました。先月の広報でもお伝えしましたが、この333号線において、残念ながら交通死亡事故が発生しております。寿大学の皆さんは、自作の横断幕を掲げ、悲しい事故をなくすように、ドライバーの方々に交通安全を呼びかけました。



「子ども」の安全を守りたい・・・

あなたも 見守り隊 はじめませんか？

若佐、佐呂間、浜佐呂間の主に小学生児童の通学路では、登下校時に見守り隊が、交通安全や防犯のために見守りを行なっています。見守り隊は各自治会や、老人クラブなどの方々がボランティアとして行なっている活動です。見守り隊はどなたでも参加できます。あなたも子どもの安全を守りませんか？

【お問い合わせ】 各自治会・老人クラブ



国民年金保険料の納付が困難なときは

経済的理由または、失業などで国民年金保険料の納付が困難な場合、保険料が免除、または猶予される制度があります。

国民年金保険料免除制度

本人、世帯主、配偶者の前年所得がそれぞれ一定額以下または失業などで収入が少なく、保険料の納付が困難な方が申請することによって、保険料が全額免除かまたは一部納付（免除）となる制度です。

区分	所得のめやす			保険料額 (月額)	年金額への 反映割合
	単身世帯	2人世帯 (夫婦のみ)	4人世帯 (夫婦・子2人)		
全額免除	57万円	92万円	162万円	納付なし	1/2
4分の1納付 (4分の3免除)	93万円	142万円	230万円	3,780円	5/8
半額納付 (半額免除)	141万円	195万円	282万円	7,550円	6/8
4分の3納付 (4分の1免除)	189万円	247万円	335万円	11,330円	7/8

※2人世帯、4人世帯のご夫婦は、夫または妻のどちらかにのみ所得がある世帯、お子さんは16歳未満のめやすです。

※社会保険料控除等がある方につきましては、めやすが異なる場合があります。

※一部納付のめやすは社会保険料等を一定額納付していると仮定しています。

※一部納付制度は納付すべき一部の保険料を納付されない場合、将来の年金額に反映されず、また死亡や障害といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなることがあります。

若年者納付猶予制度(30歳未満の方)

30歳未満の方で本人、配偶者(世帯主の所得審査はありません)の前年所得がそれぞれ一定額以下、または失業などにより保険料の納付が困難な方が申請することによって、納付が猶予される制度です。

(前年所得のめやす額は全額免除と同じです。)

学生納付特例制度(学生の方)

大学、短大、高等学校、専修学校、各種学校等の学校に在学の方が申請することで保険料の納付が猶予される制度です。

※各種学校については学校教育法に規定される学校(修業年数が1年以上である課程)が対象です。

※国内に所在する海外大学(日本分校)であって文部科学大臣が指定した課程に在学する学生も対象です。

(前年所得の審査は本人のみです。また、めやす額は118万円以下です。)

特例免除について ~失業された方の所得審査が除外されます~

特例免除は、保険料免除、納付猶予及び学生納付特例申請をする年度または、前年度において退職(失業)の事実がある場合に、失業された方の所得を除外して審査を行い、保険料の納付が免除または猶予されます。

※ご本人が失業された場合でも、配偶者・世帯主に一定以上の所得があるときは免除(猶予)が認められない場合があります。

※配偶者・世帯主が退職(失業)された場合は、配偶者・世帯主の所得審査も審査対象から除外します。

申請手続きに必要なもの

- ① 年金手帳または基礎年金番号のわかるもの。
- ② 印鑑
- ③ 他の市(区)町村から転入された方は、前年の所得を証明するもの。
- ④ 学生納付特例の申請については、在学証明書または学生証の写し。
- ⑤ 失業などを理由にする場合は、「雇用保険受給資格者証」、「離職票」等。

【お問い合わせ及び申請先】 役場町民課 戸籍年金係 Tel 2・1213